

2020年5月8日

緊急事態宣言延長に伴う本学名駅サテライトキャンパス内への  
立ち入り措置について（5月8日掲載）

大学院生の皆さんへ

名古屋経済大学大学院

5月4日、政府は新型コロナウイルス感染防止のための緊急事態宣言の継続を正式決定しました。これを受けて、本学は、4月15日にご案内した本学名駅サテライトキャンパス内への立ち入り禁止措置を5月31日まで継続することとしました。

**【サテライトキャンパス構内への立ち入りについて】**

構内への立ち入り、図書館を含めた施設利用は、原則禁止とします。  
ただし、論文執筆等で図書館を利用する場合はこの限りではありません。

**【対象期間】**：5月11日（月）～5月31日（日）

**【受付時間】**

火曜日から土曜日 9:00 から 17:00 まで

**【事務局の窓口対応】**

上記期間は、原則窓口対応は行いません。緊急の場合のみサテライトキャンパスにメールまたは電話にてご連絡ください。上記期間中、事務局は特別勤務体制をとっていますので、回答に時間を要することがあります。ご了承ください。やむを得ず登校する場合は、健康状態をチェックして登校してください。

今後の状況により変更することがありますので本学ホームページにて最新情報を確認してください。上記の対応は、大学院生、教職員および関係者の方への感染拡大防止のための措置となりますのでご理解とご協力をお願いいたします。